



ていり 市議会だより

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 66

2013年 11月15日



去る10月22日、議会活動の更なる見識を深めるため、天理市の財政をテーマに担当課長及び課長補佐を講師として議員全体で勉強会を行いました。

これを機に、更なる議会活動並びに議会審議に努めてまいります。

CONTENTS

9月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~3
決算特別委員会の概要	4
一般質問	5~10
議案等の議決結果	11~12
意見書	13
とびくすほか	14

9月定例会

平成25年度一般会計補正予算など可決！ 平成24年度決算を認定！

第3回定例会は、9月9日に開会し、平成25年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正及び平成24年度決算認定案など多数の重要案件を審議し、議案についてはすべて原案どおり可決・認定し、27日に閉会しました。



9日の本会議では、会期を30日までの22日間と決めた後、議事に先立ち、奈良県市議会議長会において、15年以上市議会議員の職にあるものとして、今西康世議員が、10年以上市議会議員の職にあるものとして、東田匡弘議員、大橋基之議員が表彰され、表彰状及び記念品の伝達がありました。続いて、議事日程に入り報告2件、承認案1件が上

程され、それぞれ原案どおり了承、承認しました。また、平成25年度一般会計補正予算ほか13議案及び平成24年度一般会計決算認定案ほか8認定案について、市長ほか、会計管理者、上下水道事業管理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された24、25日の本会議では、7議員（大橋議員、荻原議員、岡部議員、寺井議員、三橋議員、市本議員、佐々岡議員）から一般質問（5／10P要旨掲載）がありました。

再開された27日の本会議では、教育委員会の委員の任命及び公平委員会の委員の選任の同意案2件が上程され、原案どおり同意しました。

その後、各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案・認定案について各委員長より報告があり、1議員の反対討論（12P要旨掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決・認定しました。

続いて、意見書1件（13P内容掲載）が上程され、

提案者の説明があり、1議員の反対討論（12P要旨掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、原案どおり可決しました。

その後、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。

最後に、正副議長の信任決議案（12P内容掲載）がそれぞれ上程され、提案者の説明後、採決の結果、賛成少数により、いずれも否決され、本定例会を閉会しました。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

●平成25年度国民健康保険特別会計補正予算
「内容」歳入歳出ともに702万4千円を増額。歳出は、前期高齢者納付金等の確定に伴う調整、及び過年度退職者医療療養給付費交付金の確定に伴う精算返納金であり、歳入は、繰越金で収支の均衡を図ったもの。

●平成25年度介護保険特別会計補正予算
「内容」歳入歳出ともに4千401万2千円を増額。歳出は、過年度介護給付費の精算確定による返納金及び一般会計への繰入金であり、歳入は、過年度介護給付費準備基金からの繰入金に伴う増額及び繰越金を充当し、収支の均衡を図ったもの。

●平成25年度病院事業会計補正予算
「内容」本年度末で市立病院を閉院し、新たに市立メデイカルセンター開設に伴い、収益的収入及び支出において、収入で一般会計補助金について14億3千444万5千円の増額を行う一方、支出で退職給与金及び一時借入金の償還利息等について、7億3千626万9千円を増額するもの。また、資本的収入及び支出においては、収入で一般会計補助金について、3億1千228万6千円の増額を行う一方、支出で企業債繰上償還金及び市立メデイカルセンター開設に係る市立病院の改修等建設改良費について、収入と同額の増額補正を行うもの。

意見・要望

◎本市への再就職希望者については職種替えを行っても再雇用すべきとの意見
●市立メデイカルセンターの指定管理者の指定
「内容」市立メデイカルセンターの指定管理者に天理市蔵之庄町461番地2、社会医療法人 高清会 理事長 高井重郎を指定しようとするもの。

経済産業委員会

可決された議案

●下水道条例の一部改正
「内容」指定下水道工事店の登録制度について、水道の指定給水装置工事事業者との整合性を図り、5年ごとの更新登録制度を廃止し、永年登録制とするため、所要の改正をしようとするもの。

●区域外における公の施設の設置及び利用に関する協議
「内容」大和郡山市と協議の上、大和郡山市公共下水道施設を本市行政区域内に設置し、本市公共下水道施設を大和郡山市住民に使用させることについて、地方自治法第244条の3第3項の

規定により、議会の議決を求めるもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成25年度一般会計補正予算
「内容」歳入歳出ともに18億964万9千円を増額。

歳出は、市立病院の閉院に伴う職員の退職手当及び市立メデイカルセンター開設に必要な経費に充てるため、市立病院事業会計に対する繰入金のほか、安全安心メール等を媒体として緊急情報が瞬時に住民に自動伝達できるようJアラートに自動起動装置の設置費及び保育士等の人材確保対策の一環として、その処遇の改善に取り組み民間保育所に対して助成を行うための保育士等処遇改善臨時特例事業、福住工業団地造成用地の利活用策として、メガソーラー事業を実施する民間事業者へ土地の貸付を行うために必要となる事業用地の復元測量業務等であり、これらの歳出に見合う財源については、国庫支出金、県支出金、繰越金、市債等により収支の均衡を図

つたもの。また、平成25・26年度の2カ年で市立メデイカルセンター建設に係る基本・実施設計業務を行うとともに、平成26年度より丹波市小学校給食調理業務を民間委託するに当たり、それぞれ債務負担行為を追加しようとするもの。

意見・要望

◎保育士等処遇改善臨時特例事業について、その事業の目的が達成されているか検証するようにとの意見。
◎プレミアム商品券発行支援事業について、事業内容、加盟店などをしっかり広報するよう要望。

◎Jアラート付属自動起動装置設置費について、携帯電話等を利用されていない高齢者等にも漏れることが無く緊急情報が瞬時に届くようにされたいとの意見。
●市民会館条例の一部改正
「内容」使用料の減免について、本市の機関が主催する場合にも適用していた規定を廃止し、真に必要な特別な場合に限ることとするため改正しようとするもの。

●一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正
「内容」国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等

のための国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、早期退職募集制度の導入及び定年前早期退職特例措置の拡充等について、所要の規定を整備しようとするもの。

●水洗便所改造資金貸付基金条例等の一部改正
「内容」平成25年度税制改正により、地方税に係る延滞金の利率が引き下げられたことにより、地方税に準じた利率の見直しを行うため、関係条例を改正しようとするもの。

●市税賦課徴収条例の一部改正
「内容」平成25年度税制改正等に基づき、地方税法の一部改正により、税額控除の対象となる寄附金について、住民福祉の増進に寄与する寄附金として条例で定める規定を追加、個人住民税における住宅ローン控除の延長及び拡充等、所要の改正をしようとするもの。

●第3セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請
「内容」平成25年度末での市立病院の閉院に伴う病院事業会計の廃止に当たり、職員の退職手当の支給に要する経費等、一般会計にお

いて負担する経費に充てるため、地方財政法第33条の5の7第1項第1号に規定する地方債の起債の許可を申請することについて、議会の議決を求めるもの。

●山の辺第1工区第2調整池整備工事請負契約
「内容」去る8月7日に一般競争入札に付した結果、株式会社 木村建設・株式会社 岡部工務店 特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 木村建設 代表取締役 木村昌樹が落札したことにより、工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

●財産の取得
「内容」消防ポンプ自動車を購入するため、去る7月29日に指名競争入札に付した結果、株式会社 モリタ 大阪支店 支店長 平田隆吉が落札したことにより、契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

平成24年度 決算を認定!

市の「家計簿」といえる平成24年度決算認定案については、決算特別委員会を設置し、慎重審査を経て、27日の本会議で、9認定案を全て原案どおり認定しました。

会計別決算額

(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	26,467,464	26,115,830	98.7%	25,247,614	95.4%	
特別会計	国民健康保険	7,251,550	6,582,248	90.8%	6,464,819	89.2%
	介護保険	4,245,329	4,218,982	99.4%	4,175,529	98.4%
	後期高齢者医療	645,300	612,363	94.9%	593,731	92.0%
	住宅新築資金等貸付金	30,807	32,891	106.8%	30,663	99.5%
	土地区画整理事業	750,764	655,269	87.3%	549,777	73.2%
	特別会計小計	12,923,750	12,101,753	93.6%	11,814,519	91.4%
合計	39,391,214	38,217,583	97.0%	37,062,133	94.1%	

決算特別委員会委員

◎印 委員長
○印 副委員長










◎寺井 正則
○飯田 和男
荻原 文明
山本 治夫
市本 貴志
川口 延良
廣井 洋司
中西 一喜
三橋 保長

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
病院事業会計	1,837,814	1,820,227	63,049	91,779
水道事業会計	2,454,533	2,391,849	174,954	1,201,292
下水道事業会計	2,628,716	2,627,270	499,506	1,594,634

市民1人当たりの一般会計歳出額 374,283円

平成25年3月末 住民基本台帳 67,456人

(単位：円)

内訳	民生費 135,860	土木費 44,479	教育費 39,724	総務費 72,656	公債費 35,322	衛生費 22,527	消防費 12,292	農林費 3,708	その他 7,715
									

- 一般会計決算認定
 - 天理教からの寄附金が減額されていることについて、協定書に基づき双方で寄附金の存在意義を確認されるところにも、市内の関係施設の固定資産税が適正に課税されているのかを精査するようとの意見。
 - 市債の状況について、本市の公債費率は108%で、法的に問題は無いが、今後も、より一層健全な財政運営に努力されるよう要望。
 - 未収金対策について、徴収業務の民間委託等、全国各自治体で工夫されているが、本市においても創意工夫をされるよう要望。
 - 地籍調査について、調査の進捗率が非常に低いので、進捗率向上の努力方を要望。
 - 生ごみの資源化について、ごみの減量に直結するので、早急に進めるよう要望。
 - 乳幼児医療費の償還払いの見直しをされるよう要望。
 - ナビ天理において、天理の特産品の販売等をされるようとの意見。
 - 天理なまつりについて内容の見直しをされるよう要望。
- 国民健康保険特別会計決算認定
 - 保険料が高額であることから、予防医療の強化等により、料金を抑えられる施策を講じると共に、収入未済額を減少させるため、人員配置等の検討及び積極的な滞納処分を含めた滞納整理に鋭意努力されるよう要望。
- 市立病院事業会計決算認定
 - 収入未済となつて医療費の徴収について、より一層努力されるよう要望。
- 水道事業会計決算認定
 - 水道料金の引き下げについて検討されるよう要望。

意見・要望

一般質問

9月定例会では、7人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

大橋 基之 議員 （一問一答）

市政の問題点について

問 市長職を退かれるにあたり、昨年の6月、9月の議会の中で、答弁の内容がその都度変わった乗鞍山の件について、真実はどうであったのか明らかにしていただきたいと思っております。売主の方や不動産会社の方とどのような話をされたのかお聞かせ下さい。

答 私は、売主の方やその親族、代理人、弁護士等一切接触していません。前の所有者の方とは、就任して

2、3年経った頃に1度お会いしています。それから後、その方が亡くなられて遺産相続ということになりましたが、相続をした人を含めて、関係者等との接触は一切ありません。（市長）

問 昨年、歴代の議長等と話をされておられる中で、所有者の方と何回も会われて買ってくれないかと何度も言われて困っていると言われたのはどういうことですか。

答 乗鞍山を買ってくれという話はどこからも来ていません。私の部屋に見えた方がおられますが、それも今は考えていません。終わっています。（市長）

問 市長が信頼する鑑定会社に鑑定を依頼したと言われましたが、この鑑定会社との関係をお聞かせ下さい。

答 県土木監理課長の時に奈良県の何社かの会社を選んで鑑定してもらった中の1社です。その会社の今の内情は分かりませんが、奈良県の土木部が頼りにした鑑定会社の1つです。（市長）

問 今後の乗鞍山に対する計画をお聞かせ下さい。

答 教育委員会の方で古墳史跡として、市の方で買取できないかという話をしていきます。平成26年から平成28、29年ぐらいまで事前調査を行い、文化庁等で判断をしてもらい、審査等が通過したら文部科学大臣の方に史跡指定の申請をしたいと思いますと考えています。史跡指定を受けることになりましたら、その時改めて価格算定というのが出てくると思います。（市長）

問 奈良新聞に掲載された「市政の不正・不公平をなくすのに1番いい方として」とは、あたかも現在そのようなことが存在するかのような言われ方をされましたが、どういうことから言われたのか、御説明下さい。

答 私が数分間話をした中で、前後にあった言葉が端折られてそのポイントだけをを選んで書いておられ、私の言っているのとは違うものです。（市長）

問 自民党政権の下、しっ

かりとした街づくりのために、特別交付金など、国の方に要望していかなければならぬ中で、17年間自民党の黨員でおられる市長が、自民党推薦の方ではなく、他の方を支持されるということに疑問を感じますが、どうということなのでしょうか。

答 私は自民黨員なのですが、自民党と違う候補者かもしれない見つかれば、それを応援させてもらうのもやぶさかではなく、この候補を応援するともう口にしております。それは、推薦でも後継者でもなく、応援すると言っています。私の信念、生き方に合わせて、そういう人を応援するのが当然させていたのだと思います。特別交付税の話が出ましたが、奈良県の荒井知事、自民党政調会長の高市先生等々、昔からのなじみの人が数人います。県の方、国の方、私がつけた1つの道筋を、次の市長になっていただく方には、こういうことを十分わきまえていただくように、乗鞍山、特別交

付税、それ以外に10項目以上の課題を申し送りしていきたいと思っております。（市長）



荻原 文明 議員 （一問一答）

住民参加で持続可能な地域社会を

問 住民自治を拡大し、内発的な持続可能社会の実現を目指すことが求められています。地元の資源・人材を生かし自主的な発展を目指すこと。地域開発を政府の補助金による公共事業から、社会福祉や保健医療・教育・環境を総合した地域政策に重点を定めること。これらは経済効果も大きく地域産業として発展させることができます。農業や観光・環境政策に重点をおくこと。外からの「呼び込み型」の企業誘致による雇用確保や税収増は、部分的・

一時的に効果はあるが中長期的には失敗しています。

地域循環型の内発的な持続可能な地域社会をつくるために、中長期の「天理市の在り方」を検討することが必要です。そのためには住民参加が必要です。住民が持っている「知恵と力」が必要で、情報公開と住民参加をこれまでにない規模と内容で進めていくことが重要です。

答 積極的な情報提供の推進については、天理市が開催する会議のうち、個人情報保護審議会等一部を除いては原則公開しています。予算編成過程の各段階の査定結果の概要を公表していきます。市政参画に必要な積極的な情報提供に努めたい。市の重要な計画や市民の権利にかかわる条例等は、決定の前にパブリックコメントを実施しています。委員の市民公募による会議も増えている。住民参加の拡大に更に取り組んでいきたい。

答 広範囲にわたる市政に関する問題提起をいただきたい

(総務部長)

た。議会での議員の御意見等々も組み合わせながら、天理市としてこれをどうやって考えていくかということにしていきたい。(市長)

家庭ごみ有料化について

問 家庭ごみ有料化に伴う市の歳入増と有料化による減量の効果はどの程度あるのかお尋ねします。

答 ごみ有料化の費用は、歳入で約9千万円程度です。必要経費はごみ袋の製作費で約3千万500万円です。有料化による約5千万500万円は新設の建設基金に積立てる他、生ごみ処理容器補助金、集団資源回収助成金等、ごみ減量リサイクル等関連施策の財源に充てたい。減量の効果は、有料化によりごみを減らそうという意識が働くことから、ごみの排出量は年間約3%程度の減量が見込まれ、可燃ごみは約7%程度減ると考えています。

(環境経済部長)

新財源創出について

問 新財源としては、広告料、使用料の見直し、寄附

資産の処分・有効活用、知的財産の活用などが考えられます。平成26年度から平成29年度までの天理市の財政見通しで財源不足が続くことが予想されています。新しい財源確保が求められています。

答 有料広告は、天理市有料広告基本要綱に基づきホームページのバナー広告や広報紙への掲載を行っています。新たにごみ収集車の有料広告を募集中です。広告付きの封筒や、暮らしのガイドブックの作成等しています。使用料見直しは、統一した算定方法等基準を作成します。寄附金は工夫した集め方が必要と認識しています。資産の処分と有効活用は未利用財産売却や貸し付けについて要綱の策定等検討しています。知的財産の活用は対象の抽出と収益性の検討を始めていきたい。(市長公室理事)



岡部 哲雄 議員 (一問一答)

前栽小学校の建て替え問題について

問 7年後の東京でのオリンピック開催を受けて、どのように本市の商工、観光面などへの応用をするかを考えると胸が膨らんでくる。その起爆剤の1つとして、マンモス校である前栽小学校を約35億円をかけて現在地で増築しようとしているが、小手先の対症療法ではなく、思い切った全面新築移転ができなかった理由は何か。

答 児童数が極端に減少することがないので、その方策として校区制を地元にもお願いしてきた経緯が数度あり、新たな場所に移転する方法も出ていた。こうした意見を踏まえながら、平成22年から保護者、校区、学校等の代表者、それに建築の専門家による協議を行った結果、基本構想策定委員会が発足し、地元の意向として平成24年に現敷地

の建替えが最善となった。(市長)

乗鞍山古墳の購入計画について

問 4、5年前にある議員が2千万円で買ってほしいと市長に言ったのに市長は話に乗らなかった。

答 そういう申し出もあつたが、時期尚早という対応をした。(市長)

問 それが今約3倍の6千万円になった経過は何か。

答 いろんな折衝の結果、四苦八苦して考えて購入を提案したが議会で否決された。今後は史跡指定に向かつて進んでいくべきと考えている。また、次の新しい市長に申し送り書を書くかと思っている。(市長)

天理教との協力関係について

問 天理教との覚書で毎年15億円あった寄附金が、市長の2期目の当選の時から減額が始まり、今では10億2千万円となっているが。

答 日本の税制は宗教法人に対して、宗教活動には課税しないで済むので、私の

感覚では税に代わるものという認識でいる。2期目の半ばくらいから減額の話が出てきた。私はどうなっても構わないくらいの気持ちで天理教とこれまでかなり単刀直入の意見交換をやってきた。乗鞍山も天理教でどうこうできないかと3、4度足を運んでいる。

(市長)

問 結果的にはこの8年間、市長の願いは叶わず、減額を呑み続けたことになる。今後さらさら減額されるのではないか。また、中期的な下限設定という言葉をよく聞くが、1番底はいくらか。

答 市長としては一切そのことは聞いていない。天理教も信者が高齢化し、お供えも少ないから苦心されているのは事実だと思う。退職する前にはつきりと伝えたい。(市長)

後継者の指名について

問 「立つ鳥跡を濁さず」

や「晩節を汚さず」という言葉があるが、この12年間を振り返ると情けない思い

がしている。なぜ、今度の市長選に口を挟むのか。しかも、ある人の後援会の資料に推薦人の1人として名を連ねているのを見て、市民はびっくりした。

答 8月18日の時点で後継者について、これっぽっちも口にしたことはない。その後いくつかの新聞に推薦した云々とコメントがあったが、私は応援すると言ったのである。直接私がしゃべったことではないから、1つの新聞社に申し入れをした。自分の口にした言葉は、はつきりとメモをちゃんと作っている。(市長)

問 市長室で「Sさんは3期12年応援された方ですよ」と言うと、市長は「Sさんは市長の器やない」とはつきり言われたので、情けなかった。何か個人的に人を陥れているような感覚を持ったが。

答 ちょっと自信がない。そういう言葉を基本的には使わない。何か他の表現であったと思う。(市長)

問 自民党員の市長がなぜ、

自民党員の候補者を応援しないのか。いいときは自民党であり、次に自分の任期がもうすぐ終わってしまうのなら自民党ではないなんて。

答 私は、党費を払っているが、意見の合わない出来事がいっぱい出てくる。それに対してイエス・ノーをはつきり言う生き方を持っている。(市長)



寺井 正則 議員

(一問一答)

いじめ防止対策推進法について

問 いじめ防止対策推進法の制定を受けて、関係者への周知や啓発など、教育委員会への対応は。

答 道徳教育等の資料の購入、体験活動等への資金の援助、いじめ対策マニュアルの活用、児童・生徒向け

アンケートの実施、保護者対象のいじめ防止講演会の開催、いじめ防止キャンペーン絵画、標語の募集などを行い、いじめ防止対策担当者会(当面は生徒指導主任者会をあてる)を開催し、推進法の周知も含め、研修会や情報交換を行います。今後、学校が早急に取り組む具体策は、「学校いじめ防止対策基本方針」の策定です。次に、いじめの防止等の対策のための組織の設置については、各学校でいじめ防止対策担当者を選任します。そして道徳教育の充実やアンケート結果の活用、いじめ対策を含む情報モラル教育の推進等を行う予定です。(教育長)

問 本市において、これまでもいじめ防止に取り組んでいるが、法の実施でどのように変わるのか。

答 今回の法制化によって、いじめの定義が明確化され、国、地方公共団体(市)、学校の設置者(教育委員会)、及び学校の教職員、保護者、それぞれの責務等が定めら

れたことにより、それぞれの責任が明確になり、効果的な指導が行いやすくなる。本市では、引き続きいじめ問題の解決のために、学校からの要請を受けて、教育総合センターのカウンセラール派遣やケース会議を開催します。このいじめ防止対策推進法が施行されることにより、学校、子ども、地域、保護者の意識が一層高まることで、いじめを起させない施策の取り組みと環境づくりになお一層努めてまいります。(教育長)

子ども安心カードについて

問 学校・園と消防署などが迅速に連携できるように子ども安心カードを作成し、運用してはどうか。

答 本市の各学校・園では以前から保健調査票や生活管理指導票を作成し、保護者の同意のもと消防署とも情報の共有化を図っている。子ども安心カードを参考に、保健調査票の見直しや特別なカードを要する子どもの情報に不備がないかも含め、

一層の充実を図り、子どもの健康管理に努めていきたい。
(教育次長)

健康マイレージ事業について

問 健診受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につながる事ができる「健康マイレージ事業」に取り組むことについて検討してはどうか。

答 健康マイレージ事業は、全国においても地域ぐるみで取り組み始めている自治体があることは承知しています。本市も、既に取り組みされている自治体の情報を収集し、参考の上、国保の特定健診や高齢者の介護予防事業等、健康に関連する部署と連携、調整を図りながら、どのような取り組みが効果的なのか、研究を重ねてまいりたい。
(健康福祉部長)

災害用バンダナの活用について

問 災害時に聴覚障がい者

を支援するために、災害用バンダナを配布して活用してはどうか。

答 御提案のあったバンダナは、「耳が聞こえません」「手話ができます」等の文字が書かれており、聴覚に障がいのある方、手話ができる方の両方が所持することにより、災害時等に互いの意思表示を行うことができ、手話ができない人に対しても、筆談によるコミュニケーションを求める意思表示になると思われます。また、バンダナにはちょっとした防寒対策、けがをしたときの止血や包帯等の活用方法もあり、便利なものです。バンダナの配布については、聴覚に障がいのある方や手話のできる方からの意見をいただき、検討していきたい。
(健康福祉部長)



三橋 保長 議員

(一問一答)

耕作放棄地について

問 「天理市内の耕作放棄地、また遊休農地の現状は。平成24年度の調査では前年度より7ヘクタール減少している。農家の高齢化や、後継者不足など問題がある。中山間部では、鳥獣被害が多発し耕作放棄地も増え、ごみなどの不法投棄場所になっている。

問 どのような対策に取り組んできたか。また、その成果は。そして、耕作放棄地を減少させるための啓発活動は。

答 平成21年12月に農地法の改正が行われ、農業委員自らによる現地調査とパトロールを実施してきた。また、農地バンクを創設したが、受け手がない。再生した場合の国や県の補助金も、あまり活用されていない。ほかに、「農地・水・環境保全向上対策」、また「中山間地域等直接支払交付金

事業」には、国・県と共に市からも補助金を交付している。原因の一つになっている鳥獣被害対策は、猟友会に協力してもらっている。また、電気柵などの設置の補助金も交付している。平成24年度から、「天理の農業を考える会」を組織し、県が設立した「山の辺の道地域づくり協議会」では、萱生町で、「柿の木オーナー制」を導入し、46名が登録され好評を得ている。

問 市民農園の活用など、積極的な対策は考えているか。

答 農家自身の市民農園の開設を広報紙やホームページを利用して呼びかけ、協力している。平成24年度から「人・農地プラン事業」を策定している。15集落で策定済みだが、より積極的な推進を、農業委員会と管内JAなどと連携しながら取り組んでいる。

問 昨年の9月に、ある漢方薬の生育が天理市に適していることで、約7千本の

苗を、議員の有志で栽培し、遊休農地の活用をした。ポランティアの方々も猛暑の中栽培をした。結果良好だったので天理の特産品の一つになるように一緒に考えてほしい。
(要望)

天理市制60周年について

問 来年4月1日で節目の天理市制60周年となる。記念事業の進捗状況、及び基本的な考えは。

答 先人が築き上げた文化や歴史を再発見すると共に、市民と行政が力を合わせて新たな一步を踏み出すための未来へつながる活気のあふれる年にしたい。記念事業は費用を抑えながら、天理市が活性化すると共に、市がPRするような事業を実施したい。「天理のいいところ再発見」をコンセプトに、ロゴマークとキャッチフレーズを現在募集中です。

問 具体的な記念事業計画については。

答 記念特別事業、冠事業、連携事業、広報・PR事業に分類して実施する。また、

20歳の成人を迎える小学校5年生を対象に、未来の自分へのメッセージ事業ほかいくつかの事業の実施予定がある。(市長公室理事)

問 テレビの公開生放送番組に応募申請しているという話ですが。

ふるさと納税制度について

答 NHKのど自慢に応募申請中で年末までに回答がある。(市長公室理事)

問 天理教からの寄附金が減少している中で、単なる寄附行為のみならず、当市をPRできるよい制度となる可能性もある。基本的な考え方、そして現在までの納税状況は。

答 平成20年度が21万7千円、21年度が13万3千円、22年度が92万7千円、23年度が24万7千円、24年度が59万3千円です。お礼に、市長からのお礼状と共に、てくちゃん・りんちゃんのバッジ、クリアファイルなどをお贈りしている。

問 総務省によれば、平成24年の東日本大震災をきつ

かけに、全国的に前年の約10倍増え、国全体として649億円に達している。ほかの自治体から一步も二歩も出遅れている。特産品をプレゼントしたり、カード寄付など創意工夫してほしい。今後の取り組みは。

答 特産品を贈ることは、寄附に対するお礼以外に、地域のPRにもつながることから、積極的に検討したい。コンビニ納付についても検討したい。(総務部長)



市本 貴志 議員

(一問一答)

子ども・子育て関連3法に関して

問 「子ども・子育て関連3法」が可決・成立、公布され、幼児期である地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、「子ども・子育て支援新制度」が

スタートする予定です。ポイントになってくるのが、住民に最も身近な「市町村」が、子育て支援のニーズを把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの整備を計画的に進めること、となつていきます。本市の現状をお尋ねします。

答 「天理市子ども・子育て会議」の設置条例を制定7月1日より施行、15名の委員で構成。地域での子ども・子育てに係るニーズを把握し、新制度における給付・事業の需要見込み量、提供体制の確保の内容、実施時期等を盛り込んだ、平成27年度からの5年間ににおける本市子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。(健康福祉部長)

問 本市は、厚生労働省の定義に基づく「待機児童がない市町村」に該当。ただ、特定の保育所を希望され申込書を提出している保護者などは約240名もおられるのが現状です。そこで本市の定員充足率について、まず市立保育所の現状は。

答 公立保育所5カ所の定数合計は580名に対して、入所者数は549名で、入所率は94.7%でございます。(健康福祉部長)

問 市立幼稚園の充足率はどうなっているのか。

答 公立幼稚園9園での定員合計は1645名に対して、在園児数は71名となつております。定員合計に対する在園児数の割合は、43.4%になります。(教育委員会局長)

問 小・中学校の先生方は、奈良県の教育委員会所属。本市の、幼稚園と保育所の先生方の採用はどうか。

答 いずれも天理市の職員として採用しております。(市長)

問 首長の考え方一つで、国に先駆けた先進的な一本化の取り組みをされている自治体がある。社会の情勢を鑑みれば大切な取り組みだと思いが。

答 市長部局と教育委員会部局という、矛盾は感じております。その中で、檀原市の方では、幼稚園も保育

所も同じ市の職員ということで対処しておられます。人事異動もそれに応じた取り決めの上でやっております。(市長)

問 市長自身は、檀原市の取り組みに関してどのような思われているのか。

答 幼稚園教諭は教育職の給料表を、保育士は行政職給料表を適用。まずこの整理をすべきではないか。(市長)

問 幼稚園教諭と保育士の垣根を取っ払ってでもやっ

ていかなければいけないという言葉だったと思うが、その認識でよろしいですか。

答 市は、そういう方向に向かわざるを得ないと考えています。そのための準備は、当然のことながら手がけておかないといけないと思っております。(市長)

第5次総合計画に関連して

問 後期計画は平成27年からスタートです。来年度平成26年度中には、前期計画を締めくくると同時に、後期計画を策定していく必要があるのでは。

答 平成26年度中に後期基本計画の策定が必要となり、現在、そのための準備を進めておるところでございます。(市長公室理事)

問 行政改革実施プログラム2011の抜本的な見直しをして、総合計画との整合性を図り新たに検討をし直したらどうか。

答 今後、後期計画の作成とあわせて、それに見合った財政計画をつくるために、いろんな行革項目の取り組みは必要だと思います。当然、全庁的な対応が必要となり、行革委員会や行革推進本部がございしますので、内容を検討し、決定していきたいと考えております。(市長公室理事)

最後に、公式な場で南市長に御挨拶させていただける最後の機会と思います。3期12年間、本当にお疲れさまでございました。



佐々岡典雅 議員

(一問一答)

市長在任12年間を問う

問 市長が3期12年間を粛々と終えられていたら、今日の質問はなかった。でも、N氏が6月20日に初めて記者会見した時、南市政を継承発展させると書かれており、N氏が市長を尊敬し、日々教えを受けてきたと書かれている。そこで6月議会で真意を確認したら、3、4回しか会っていないという答弁だったが、どちらが本当か。

答 彼は、昨年の衆院選に2区で落選してから後、いろんなことを体験し、新たに自分の人生を歩き直そうということ、5、6回会っている。(市長)

問 6月の時は3、4回と言いい、今日は5、6回と言う。自分の言った言葉に責任を持って答えてほしい。

答 正式に会ったのは数回です。(市長)

手紙」を全て読んでくれたから評価するのか。

答 私が一番大事にしている「手紙」をちゃんと読んで、わかってくれている市民は多くないと思う。また、私が町内のごみ拾いを続けていることも彼はじっと見ている。(市長)

問 ごみが落ちていれば拾いましょうと、子どもにも言う。それが政策か。

答 そうではない。彼の真摯な生き方に、何か世の中のために役立つくれる男だ。大体、2、3回お目にかかったら、把握できる。(市長)

問 市長は八卦見になったのか。また、市政に不正、不公平があるかのように言うのは市政を冒瀆しており、ひいては問責につながる。

答 就任した頃は随分あったが、今はありません。(市長)

政策におけるリーダーシップについて

問 福住の問題にしても、多くの人の協力のおかげで

太陽光発電のメガソーラーが実現しようとしているが、市長の手腕で出きたとは誰も思わない。

答 特別交付税の件では、知事や国会議員、また総務省にも陳情に行った結果、約7億円に約4千万円積んでもらった。(市長)

問 県や国への陳情はどこかの市長もしている。陳情以外の工場誘致や商工観光の活性化策の手腕を問うている。陳情にしても、私は時の議長として先に陳情してきたことを知っているか。

答 議員の陳情の話は聞いていないが、内容は一切知らない。(市長)

市民プールの廃止について

問 プールは廃止だから一切妥協するなど言って職員を送り出していたが、委員会では否決になりそうになった時、市長室へ行くと、市長は「何でそんなええ案を職員は聞かなかつたのではありません」と言いましたね。

答 最後はOKの判を押しているが、これは教育委員

会の方が基本的に担当してくれていた案件だ。(市長)

問 職員には妥協するなど言いながら、自分はさつさと考えを変えて妥協することを指摘しているのである。

市長の政治手腕とリーダーシップについて

問 市長は「孫末代まで、あの時に乗鞍山を買っておいたら良かった」と仰ったから、私も黙っているわけにはいかない。

答 あの物件は買わないといけないという思いで今もいる。(市長)

問 市民では当初2千万円だった。それが3倍の6千万円になった。それなのに、市長は、1億円より安いと思ったから買うと言われた。市長の不正につながることを議会が否決したことだけはしっかり覚えておいてください。(要望)



議会改革推進 委員会を設置

議会運営の充実と議会改革の更なる推進に向けて様々な課題に取り組むため、平成25年9月2日「議会改革推進委員会（9名）」を設置しました。

議会改革推進委員会名簿

◎委員長 ○副委員長
(H25・9・2)

今西康世 ◎
加藤嘉久次 ○
荻原文明 ○
廣井洋司 ○
中田一喜 ○
堀田佳照 ○
三橋保長 ○
大橋基之 ○
岡部哲雄 ○

平成25年第3回(9月)定例会

● 議案等の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○25年度国民健康保険特別会計補正予算 ○25年度介護保険特別会計補正予算
- 【決算案】** ○24年度一般会計決算 ○24年度国民健康保険特別会計決算
○24年度介護保険特別会計決算 ○24年度後期高齢者医療特別会計決算
○24年度住宅新築資金等貸付金特別会計決算
○24年度土地区画整理事業特別会計決算 ○24年度市立病院事業会計決算
○24年度水道事業会計決算 ○24年度下水道事業会計決算
- 【条例案】** ○市民会館条例の一部改正 ○一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正
○水洗便所改造資金貸付基金条例等の一部改正 ○税賦課徴収条例の一部改正
○下水道条例の一部改正
- 【その他】** ○山の辺第一工区第二調整池整備工事請負契約
○区域外おける公の施設の設置及び利用に関する協議 ○財産の取得
- 【承認案】** ○専決処分承認を求めること(25年度一般会計補正予算)
○24年度決算に基づく天理市健全化判断比率の報告
○24年度決算に基づく天理市資金不足比率の報告
- 【同意案】** ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
○公平委員会の委員の選任につき同意を求めること

意見が分かれた議案等

- 【議案】** ○第52号 25年度一般会計補正予算
○第55号 25年度市立病院事業会計補正予算
○第61号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請
○第62号 市立メディカルセンターの指定管理者の指定
- 【決議案】** ○第7号 議長不信任決議案
○第8号 副議長不信任決議案
○第9号 地方税財源の充実確保を求める意見書

各議員の賛否（賛成…○・反対…×・棄権…△）

※議長は表決に加わりません 代…議長代理 退…自己の案件

議案	創造未来		響友未来					新風会			無会派				結果				
	佐々岡典雅	山本治夫	加藤嘉久次	岡部哲雄	堀田佳照	飯田和男	廣井洋司	寺井正則	三橋保長	大橋基之	市本貴志	東田匡弘	中西一喜	荻原文明		前島敏男	川口延良	菅野豊盛	今西康世
第52号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決
第55号	○	○	欠	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決
第61号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決
第62号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決
決議案第7号	×	×		代	×	×		×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	否決
決議案第8号	×	×	席	退	×	×	長	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	否決
決議案第9号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

反対討論（趣旨）

議案第52号 荻原：市立病院の廃止に伴うもので、医療職員の大量整理解雇、公的責任を放棄する指定管理者制度は導入するべきではない。

議案第55号 荻原：指定管理者制度導入は、自治体責任の縮小で、病院の公的役割が低下し、保健・福祉・医療一体のまちづくりが困難になります。また、医療職員の大量整理解雇が行われます。

議案第61号 荻原：第52号と同趣旨

議案第62号 荻原：第55号と同趣旨

決議案第9号 荻原：「地方消費税の充実」は消費税増税を前提にしたものであり、消費税以外の税収を減らし財政を悪化させます。消費税増税を中止して暮らしと経済への打撃をストップさせるべきです。

正副議長の

不信任決議案否決！

今定例会において、3名の議員より正副議長に対する不信任決議案がそれぞれ提出されました。

これは、天理市議会の申し合わせ事項で、「議長・副議長が1議員として一般質問を行いたいときは、他の議員に委ねることとする。」「議会の全会の事案として必要性があるときは、議長か副議長が議会を代表して行うこととする。」と規定しているにも関わらず、副議長がこれに反する内容の一般質問をし、議長もそれを許可したことに対する責任を問われたものです。

採決の結果、賛成少数（賛成者3議員）により、いずれも否決されました。

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財源需要の増加や地方税収の低迷等により厳しい状況が続いており、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

よって、国に対し下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
 - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。
2. 地方税源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。



「明日の天理をみんなで語ろう！」

第5回《議会報告会》を開催中！！

議会基本条例の規定に基づき、市民の皆さんに市議会の運営や活動についての報告と市政に関する意見交換の場として、議会報告会を開催しています。

- 内容 ・議会の運営について
- ・活動の報告について
- ・質疑応答、意見交換
- テーマ「ゴミ問題」について
- 「福祉センター」について
- その他

○時間はいずれも19時～21時（予定）です。



(昨年の議会報告会)

	開催日	場 所	参加議員グループ
※	11月8日(金)	櫛本公民館	A
※	11月9日(土)	福住公民館	B
※	11月11日(月)	朝和公民館	C
※	11月14日(木)	井戸堂公民館	C
	11月15日(金)	柳本公民館	A
		前裁公民館	B
	11月18日(月)	二階堂公民館	A
	11月21日(木)	丹波市公民館	C
	11月22日(金)	東部公民館	B

開催済
 開催済
 開催済
 開催済

◇参加議員グループ

A	B	C
荻原	市本	前島
東田	中西	山本
飯田	佐々岡	川口
廣井	菅野	加藤
堀田	大橋	寺井
今西	岡部	三橋

※開催済のところもありますが、ご都合の良い会場へお越しください。
 多数のご参加をお待ちしています。

編集後記

10月に入っても真夏日が続くといった、秋の訪れが遅く感じた異例の年でした。今定例議会の決算特別委員会では、決算に基づく健全化判断比率について一定の成果が見受けられました。が、経常収支比率（人件費や生活保護費等義務的な経費が、自由に使える支出をどの程度圧迫しているかを示す指標）については悪化の傾向により、新たな事業計画が立てにくい厳しい財政状況に変わりありません。ニューリーダーが誕生し、早急に財政再建に向けた手腕、山積した課題においても確かな取り組みが求められます。

議会においても議会改革推進委員会を新たなメンバーで継続し、「わかりやすい議会」「市民と共に歩む議会」に向け、より進化させていかなければなりません。

甦る天理市に乞うご期待を！